第55回・第5期第5回宝塚市協働のまちづくり促進委員会 議事録	
開催日時	令和5年(2023年)3月29日(水)18:30~19:45
開催場所	中央公民館 ホール
次第	 1 開会 2 議事 (1) 「市民と市との協働事業における宝塚市委託契約ガイドライン」について (2) 今後の方向性について(促進委員会設置から10年を迎えるにあたって) (3) 今後の開催日程及び会議種別について 3 その他 4 閉会
出席委員	久会長、加藤委員、檜垣委員、足立委員、田中委員、中山委員、前薗委員、 平原委員、山本委員、沖野委員、井山委員、上西委員、津國委員、川上委 員、喜多河委員、番庄委員、政処委員
開催形態	公開(傍聴人0名)

1 開会

事務局から、本日の出席者は17名であり、宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則(以下「規則」という)第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者はないことを報告した。

また、会長が途中出席することとなったため、規則第4条第3項の規定に基づき、檜垣委員が会長の到着まで職務を代理することとなった。

2 議事

- (1) 「市民と市との協働事業における宝塚市委託契約ガイドライン」について 「市民と市との協働事業における宝塚市委託契約ガイドライン」(以下ガイドライン) の完成について、作業班メンバーから報告後、意見交換を行った。内容は以下の通り。
 - ア (会長代理)補足や質問等はあるか。
 - イ (会長代理)表紙の「知って!守って!ガイドライン!」という文言を考える時、 ただガイドラインを作るだけではなく、これを市職員も市民も皆がちゃんと知っ て守ることが大事という思いを込め、強調して作った。
 - ウ このガイドラインは、令和2年6月29日から検討を開始し、最終段階の本日に至るまで、全体会・部会を16回、作業班を12回開催している。ずいぶん時間がかかっているように思うかもしれないが、最初は他市の事例等を学ぶことから始めている。かなり時間がかかったが、何とか年度内に完成させることができた。
 - エ このガイドラインは、NPOの活動をイメージしていると思うが、まちづくり協議

会での使い方はどのようになるのか。まちづくり協議会は基本的には民間主導の 領域で、我々が主体で活動し、行政には支援や促進をしてもらっている。行政では やりにくいことを我々がチャレンジし、改革のための問題提起や政策提言等をし ようとしているが、まちづくり協議会の活動でこのガイドラインを使うとすれば、 どういうことが考えられるか。

- オ (事務局)現状、まちづくり協議会と市で委託契約という形態で協働事業をしているケースはないと思う。現時点で見れば、このガイドラインは主にNPOに活用していただくイメージになるが、将来まちづくり協議会と市が委託契約によって協働事業を行う事例が発生する可能性があるので、その場合にこのガイドラインを活用し、市の契約関係のことや、経費の積算に関わることを参考にしていただけたらと思う。
- カ (久会長が到着したため、檜垣委員の会長代理を終了)
- キ (会長) まちづくり協議会の活動全般ではなく、もし今後、本来市がやるべき事業を委託契約で受けるということになれば、このガイドラインに基づいて動くということ。富田林市で補助金のあり方を見直す会議を実施し、これまで市民団体や自治会、まちづくり協議会等に出ているお金を全て補助金と呼んでいたが整理した。補助は、市民活動団体や地域活動団体がすべきことに対し、金銭的に補助をすること。一方で、本来市がすべきことを団体が受ける場合は委託。今様々な形で自治会やまちづくり協議会にお金が出ているが、精査をしていくと委託に分類されるものがどんどん出てくる可能性がある。その時には、委託契約としてこのガイドラインに基づいて契約し、お金を使うということになる。今はほとんどないかもしれないが、今後地域活動団体も含めて委託契約が増えていくだろう。その中でこのガイドラインが有効になってくるとご理解いただければと思う。
- ク まちづくり協議会は小学校区にあるので、その中には色々な市民活動をしている 人がいる。今回ガイドラインができたことにより、そういった方々が委託事業をし やすい状況になるのではないか。まちづくり協議会が色々なことを全部するのは 大変なので、市民活動団体の方々にこのガイドラインを紹介することで活動がし やすくなると思う。そもそも、このガイドライン作成の発端は、市から委託を受け るということが明確になっていないことと、委託事業において適用すべきルール がわからなかったため。市側だけでなく、市民側からも困った時にガイドラインを 出して話ができる。そういう使い方もあると思う。
- ケ (会長) 私もNPOをしていて、来年度から年間約4,000万円の環境省の仕事を委託契約することになった。環境省には15%の間接費を付けてもらっていて、4,000万円の15%なので、私たちが自由に使っていいお金が毎年約600万円入ってくることになる。これを5年間行うので、総額3,000万円となる。地域活動団体や市民活動団体も、委託契約で財政基盤を整えていくことができるように、このガイドラインにもその辺りの話を書いている。
- コ まちづくり協議会や自治会を含め色々な活動をする中で、最初は委託事業や委託

契約はNPOが行うもので、自分がそれまで関わっていた協働事業とは性質が違うという印象だった。しかし、ガイドラインの作業班で勉強していく中で、自分が今まで関わってきた協働事業の中に委託があるのではないかと言われ、ただ、それが委託のお金の扱いではなく、補助の扱いになっているということに気が付いた。それが委託なのか補助なのかは、これから1つ1つ確認していくことになると思うが、もし委託であった場合、市と市民で一緒に考え改善していかなくてはいけないことがたくさんあると思う。今まで関わっていた協働事業や、現在関わっている事業を立ち止まってよく考えてみる基準にもなるのではないかと思っている。

- サ (会長) 語弊があるかもしれないが、今まで市が市民活動団体や地域活動団体を安く使ってきたのではないだろうか。市がやるべき仕事を代わりに行うのであればそれだけの報酬も必要で、さらに団体を運営するためには一定の財政基盤も必要。お金をきちんといただくということが、このガイドラインの1つの大きな位置づけだと思う。ガイドラインをうまく使ってもらいたいし、逆にそういうしっかりとした仕事をするのであれば、当然責任も生じるので、それなりの覚悟を持たなくてはいけない。お金をいただくことと責任をもって行うことを、表裏一体としてしっかり取り組んでいければと思っている。その他、ご意見やご質問はあるか。
- シ 意見なし
- ス (会長) このガイドラインを正式なものにしていく。
- (2) 今後の方向性について(促進委員会設置から10年を迎えるにあたって) 事務局より配布資料に基づき説明を行った後、意見交換を行った。内容は以下の通り。
 - ア (会長)協働が進むための仕掛けや仕組み、ツールを一定準備ができたと思っている。促進というのは進むようなものを用意して促すという意味なので、今後は協働が本当に進んでいるのかという実態の検証段階に入っていくということ。そのため、内容や名称を変えるのはどうかという提案。また、人数が多すぎると話もしづらく、部会や作業班に分けていくと、作業班の方は月に2回3回会議をするということになり負担が大きいということも含め、もう少し会議体の規模をコンパクトにするのはどうかという提案。ご質問やご意見等はいかがか。
 - イ 条例改正について、今回の改正は所掌事務を変えずに名称と人数だけを変更するということか。執行機関の附属機関設置に関する条例には、委員会名や所掌事務、人数が書かれており、条例改正というのはまさにこの文言を変えるということだが、所掌事務が変わらないのに名称と人数を変更するというのは、議会の承認が得られるのか心配。
 - ウ (事務局)所掌事務について、促進から推進の段階に進んだことは大きな変化だ と捉えているため、"促進"という言葉を"推進"に変更予定。
 - エ 承知した。所掌事務が変わらないのに、名称と人数だけ変えるというのはおそらくできないと思うので、所掌事務が変わったからこそ名称や委員構成を変えたと

- いう提案にした方が良いと思う。
- オ (会長)現在の協働のまちづくり促進委員会は今期で廃止し、新しく協働のまち づくり推進会議を設置するということ。
- カ 審議会等は委員の在任期間が10年を超えてはいけないと聞いているので、この まま促進委員会が来期も続くのであれば、10年経った方は卒業と理解している。 しかし、これが全く新しい会議となるのであれば、促進委員会で10年委員をさ れた方も委員を継続できるという解釈で良いのか。
- キ (事務局)促進委員会をリニューアルするが、促進委員会のこれまでの取り組み や考え方は継承していきたいと考えているため、続いているものと捉える。委員 の在任期間は最長10年という市の方針に則して、10年委員をされた方は第5 期で卒業いただき、新たなメンバーをお迎えする形で考えている。
- ク 全く新しいものだが、促進委員会の精神を引き継いでいるという解釈か。
- ケ (事務局) 今まで作ってきていただいたものを継承していくことは大事にしたい。 次の会議体へも当然引き継いでいく。10年を迎えられた方には卒業いただき新 たなメンバーを迎えるとともに、10年が経っていない方については10年まで は継続可能ということを踏まえ、委員構成についてはこれから検討していきたい。
- コ (会長) 10年を迎える方の延命措置ではない。私も10年を迎え会長職を辞するので、新しい会長のもとでリスタートをしたいということ。ただし、精神を継承するという意味において、何人かの委員には次の会議体にも継続して参加いただいた方が実態的にも繋がると思うので、事務局としては、新しい方を交え継承の部分と新しい部分を組み合わせていきたいと考えていると理解している。
- サ 協働のまちづくり推進条例に基づいてまちづくり協議会を運営しているが、現状 は厳しい掟になっている。まちづくり協議会に関することが第5条から第10条 までを占めており、当たり前のことだが透明性・公平性、いわゆるコンプライアン ス等を強く要求されている。条例はまちづくり協議会の足を引っ張っている部分 もあり、第6次総合計画において各まちづくり協議会でまちづくり計画を作った が、この進捗管理に相当な時間を費やしている。私が言いたいのは、この委員会は まちづくり協議会を指導するという立場なので、今後新しい会議体を作ったとし ても、まちづくり協議会にアドバイスするという建付けで運営してほしい。ただ 単にこうするべきという議論をするのではなく、まちづくり協議会や自治会の実 態に沿いながら会を進めていただきたい。そうでないとまちの進展はない。それ ぞれのまちづくり協議会や自治会等で事情があり、地域が違えば課題も違うので、 その辺りをよく見ていただきたい。大体の審議会は2年で終了することが多いが、 促進委員会が10年続いたということは、まちづくり協議会の活動に足を踏み入 れ実態を掴みながら議論を重ねていただいたということなのだろうが、私はそう は思っていない。私は促進委員会が作ったルールや条例に従って活動してきたが、 運営が回っていないというのが正直なところ。今後、色々な形でまちづくり協議 会や自治会に寄り添った議論をしてもらいたい。

- シ 私は自治会の役員になって10年。10年前に自治会役員の立場からまちづくり協議会を見た時、活動内容が分からないことも多く、かなり緩いボランティア活動団体という印象だった。その後、自治会長もまちづくり協議会長も経験してきたが、協働の指針が完成しまちづくり計画も見直しが行われ、次第にまちづくり協議会が重要な団体として位置づけられてきた。先程も言われたように、まちづくり計画の具体的な取り組みを毎年進捗管理しているが、段々と縛られている感覚がある。まちづくり協議会としてきちんと活動しようとすると、しっかりした決まりやルールは必要かと思うが、その分事務的な能力がかなり必要になってきた。そうなると人材を求めることが非常に困難で、事務能力も必要で忙しいので活動できないと言われてしまう。一方で、10年間の活動で協働の仕組みは非常に明確になってきた。行政の面から明確になったと言えると思うので、今後は行政から見た仕事を地域の協力も含めて進めていきたいし、まちづくり協議会例から見た率直な話を双方向で意見交換すべき。この10年でまちづくり協議会の位置づけは明確になったと思う。
- ス (会長) この委員会には、まちづくり協議会や自治会の活動を担う人、担ってきた 人、さらには市民活動団体も参加しており、ほぼ全員現場経験がある。次期メンバ ーにも様々なタイプの活動を経験されている方が入ると思うので、先程からの指 摘は受け止められるのではないかと思う。
- セ まちづくり協議会にずっと関わってきて、過去の反省等から促進委員会に参加し ている。特にまちづくり計画の推進に関しては、推進シートや対話シート等を作 成したが、毎年進捗管理や評価をしなくてはならず大変。しかし、これはまちづく り計画を作ったものの、まちづくり協議会側も市側もその進捗について十分に目 を配っていなかったという反省を踏まえている。計画を進めていかなくては計画 を作った意味がない。まちづくり協議会や自治会も含め計画を作成しているのだ から、それぞれの団体が推進シートや対話シート等で何をしてきたかということ を振り返ることができるし、存在意義を示すこともできる。促進委員会で作って きた仕組み等が、自治会やまちづくり協議会の活動を縛っていると捉えるのか、 活動を証明できるものと捉えるのかは、それぞれの団体での捉え方。 また、地域福 祉に関して、例えば不登校の問題でスクールソーシャルワーカー、カウンセラー といった行政上の制度があるが、人の数が絶対的に足りない。そういうところは もっと地域住民の力を借りることができないのかと思う。専門職の方と地域住民 が一緒になって取り組む形になれば、専門的な立場ではサポートしきれない、例 えば兆候段階の人達等もサポートできるのではないか。むしろ、専門職の方より も地域住民の方が居場所を作ってあげることができるのではないかと思う。そう 考えるとまだまだ恊働できる余地があると思うし、恊働の促進から一緒になって 推進していきたい。市や専門職の方に言いたいのは、もっと地域住民に頼ればい いのではということ。そうすることで初めて本当に困っている方をサポートでき るのではないか。今後、促進委員会で作ってきた成果物を利用しながら、より協働

を推進できるのではと思う。

- ソ (会長)まちづくり協議会のあり方等については、別途議論をできればと思う。本日は名称変更とともに所掌事務を変更する点と、人数構成をコンパクトにする点について、何か違うアイデア等はあるか。
- タ 意見なし
- チ (会長)我々もこの方向性を承認したということで進めていきたいと思う。「ええ やん」という愛称について、他の案はあるか。
- ツ まちキョンはどうなるのか。
- テ (事務局) まちキョンはまちづくり協議会のキャラクターなので、今後も使用したい。親しみやすいキャラクターがいてよかったと思うので、ええやん協働会議でも活用していけたらと思う。
- ト 楽しくフラットな会議体になれば良いと思う。
- ナ (会長)他に良い愛称が思い付けば、随時事務局へ連絡いただき、最終的には事務局で良いものにしていただきたい。次の協働のまちづくり推進会議で決めていっても良いと思う。
- (3) 今後の開催日程及び会議種別について

事務局より配布資料に基づき説明を行った後、意見交換を行った。内容は以下の通り。

- ア (会長)ご意見等はいかがか。
- イ 意見なし
- ウ (会長) それでは、事務局からの提案通り5月は協働のマニュアル検討部会を行 う。7月・8月・9月は全体会を行い、10年間の促進委員会の総括と、次の会議 体に期待することを議論する。

3 その他

- (1) 委員より、第3回温泉まつりについてお知らせがあった。4月29日に武庫川河川 敷の右岸芝生広場で開催される。きずなづくり推進事業補助金を活用している。今 年は宝塚温泉開湯800年を迎えるということで、まちづくり協議会メンバーだけ でなく地域の有志の方にも実行委員会のメンバーに入っていただき、一緒に盛り上 げていきたいとのこと。
- (2) 市民交流部長(定年退職)及び事務職員(人材派遣終了に伴う帰任)より、最後の ご挨拶を述べた。

4 閉会